

令和7年度「市長と話し合う会」

令和7年12月14日

1. 開会

☆事務局

皆さん、大変長らくお待たせいたしました。

本日は、公私ともご多用の中、「市長と話し合う会」にご参加くださいまして、誠にありがとうございます。最初にお願いでございますが、この会は一般公開となっております。主な内容を「広報もばら」に掲載するため、担当の職員が写真撮影及び録音をいたしますのでご了承頂きたいと存じます。

また、携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、大変恐縮ですが、マナーモードに設定をお願い致します。それではただ今から、「市長と話し合う会」を開催いたします。

はじめに、市原市長から、ごあいさつを申し上げます。

2. 市長あいさつ

☆市長

皆様、おはようございます。本日は、「市長と話し合う会」を開催しましたところ、休日にもかかわらず、ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より市政各般にわたり、ご理解、ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

それでは、テーマの説明に入ります前に、私から本市における主な取り組みについて簡単に触れさせていただきます

はじめに、教育文化について申し上げます。

国際教育推進につきましては、9月17日に、鶴枝小学校6年生と、姉妹都市であるソルズベリー市のモーソンレイクススクール6年生の間で、お互いの学校や地域の紹介、質問をするなどのオンライン交流を行いました。また、今年度から開始した、市内中学3年生を対象とする実用英語技能検定、いわゆる「英検」の検定料公費負担につきましては、多くの生徒が受験する今年度2回目の検定の2次試験が今月実施されました。1回目と合わせて合計605名の生徒が受験し、受験率は92.5%となっております。今後も引き続き、英語教育の充実、茂原市の将来を担うグローバルな人材の育成に努めてまいります。

次に、健康福祉について申し上げます。

障害者福祉の充実につきましては、10月1日より市内谷本において、地域における相談支援の中核的な役割を担う「ちょうせい広域障害者基幹相談支援センター」を長生管内の長生村を除く1市5町で開設いたしました。今後、障害のある方やその家族に対する総合的・専門的な相談支援をはじめ、困難事案などの解決に向けた地域の障害福祉サービス事業所の支援など、地域の相談支援体制の強化に取り組んでまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

11月15日に、茂原ショッピングプラザアスモ駐車場において「第35回茂原市産業まつり」を開催いたしました。当日は、市内で生産された農産物の販売や商工業製品の展示など48の団体が出店し、約1万名の皆さまにご来場いただきました。本市の産業を広く紹介し、認識を深めていただけたものと考えております。

有害鳥獣対策の推進につきましては、捕獲したイノシシ肉の有効利用にあたり、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を受けた出荷制限が、10月14日より茂原市、長南町、長柄町で捕獲さ

れた個体について解除されました。これまでは放射性物質検査のため利用できる部分が残らない小さな個体は廃棄せざるを得ませんでしたが、制限解除により今後は最大限利用できることとなり、本市ジビエの流通量増加と更なる利用が図られるものと考えております。

創業支援につきましては、茂原商工会議所と連携して「茂原創業塾」を実施いたしました。「経営」、「財務」、「販路開拓」といった創業に必要な知識の習得や、先輩創業者による講演等、全8回にわたる講座を開催し、13名の方が修了されました。

次に、安全安心について申し上げます。

防災体制の充実につきましては、地域住民の防災意識の高揚と発災時における対応力の向上を目的として、11月16日に豊田小学校において住民参加型の地域防災訓練を実施いたしました。当日は関係機関の協力のもと186名が参加し、避難訓練のほか、応急手当訓練や炊き出しの配食訓練などを行いました。今後も引き続き、地域防災力の向上に取り組んでまいります。

浸水対策につきましては、近年頻発する集中豪雨等による水害の防止及び軽減を目的に、10月14日にリソルの森株式会社と「水害対策(ため池の水位調整による雨水流出抑制対策)」に関する協定を締結いたしました。これにより、ゴルフ場に設置されているため池の水位調整をはじめとする雨水流出抑制対策にご協力いただけることとなります。今後も引き続き、千葉県や流域町村と連携し、早期に浸水被害の軽減を図れるよう取り組んでまいります。

次に、都市環境について申し上げます。

茂原駅前通り地区土地区画整理事業区域内の市有地の活用につきましては、6月2日に公募型プロポーザル募集要項を公表し、参加申込みのあった応募者に対し、10月16日に提案内容の審査を行い、茂原市公共施設等マネジメント推進庁内委員会を経て「医療法人社団 貴志会(たかしかい)」を優先交渉権者と決定いたしました。今後は、基本協定の締結の後、令和8年度中に契約の締結を行い、令和9年度以降に地域活性化につながる事業を展開していただく予定でございます。

次に、協働推進について申し上げます。

計画行政の推進及び男女共同参画社会づくりの推進につきましては、「茂原市総合計画前期基本計画」、「第4次茂原市男女共同参画計画」が令和7年度に最終年度となることから、それぞれ次期計画の策定を進めております。11月20日からパブリックコメントを実施しておりますので、広く市民の皆さまからご意見をいただき、計画に反映してまいりたいと考えております。

公共施設の計画的維持管理の推進につきましては、茂原市公共施設等包括管理業務委託の公募型プロポーザルを実施し、株式会社JM(ジェイエム)が代表事業者となる共同事業体を優先交渉権者と決定し、協定を締結いたしました。今後は詳細協議を進め、令和8年度からの事業開始に向けて取り組んでまいります。また、本市が所有する財産や公共サービスに対し、民間事業者の皆さまのアイデアやノウハウを生かす茂原市民間提案制度につきましても10月3日に令和7年度募集要項を公表し、現在は事前面談等を実施しております。今後は、12月に提案書類の提出を受け付け、令和8年2月上旬に提案内容の審査を行う予定となっております。

以上、本市における取り組みについて簡単に触れさせていただきました。

続きまして、本日の最初のテーマであります「子育て支援について」です。

子どもたちを取り巻く環境は、少子化の進行、共働き家庭の増加等により、かつてないスピードで大きく変化しております。

本市では、母子保健と児童福祉の両機能を持ち、一体的に相談支援を行う機関として、「こども家庭センター」を昨年4月、子育て支援課内に設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに切れ目のない相談支援を行っております。これからの社会の担い手となる子どもたちを、しっかりと守り、育て、本市の未来を託していくことが重要だと考えておりますので、関係団体や地域の皆さまのご協力をいただきながら、より一層、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

続きまして、本日2番目のテーマである「公共交通について」です。

近年、急速な高齢化の進展や運転免許証返納者の増加等により、地域公共交通の必要性が高まっております。本市においては、市民バス「モバス」やデマンド交通「ふれあい」の運行サービスを展開し、鉄道や路線バス等の公共交通ネットワークの強化を図りながら地域公共交通の利便性向上に努めているところでございます。現在は、茂原市地域公共交通計画に基づき市民バス「モバス」、デマンド交通「ふれあい」の運行エリア等の見直しを行っております。

引き続き、人とまちを結ぶ未来へつながる便利な地域公共交通を目指し取り組んでまいります。

以上、本市における取り組みについて簡単に触れさせていただきました。

このあと、各テーマにそって担当から具体的な内容を説明いたしますが、本日は、皆様の忌憚のないご意見やご要望をお聞かせいただき、実り多い会としてまいりたいと考えておりますので、どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。私からは、以上です。

3. 市側出席者紹介

事務局

続きまして、市側の出席者を紹介いたします。

大石 副市長 でございます。

富田 教育長 でございます。

平井 総合企画部長 でございます。

佐久間 福祉部長 でございます。

白井 都市建設部長 でございます。

飯島 総合企画部次長 でございます。

丸 子育て支援課長 でございます。

荒谷 こども家庭センター長 でございます。

麻生 保育課長補佐 でございます。

白鳥 都市計画課長 でございます。

最後に、事務局となります、秘書広報課長の田中です。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

それでは、はじめにお手元の配付資料の確認をさせていただきます。まず「次第」が1枚、その次にそれぞれのテーマごとの資料をクリップでまとめております。1番上が「子育て支援について」の資料が1部、その次に「公共交通について」の資料が2部となっております。また、アンケート用紙を1部配布させていただきますいております。よろしいでしょうか。不足等がございますでしょうか。

4. 議事進行者指名

それでは、会を進めさせていただきます。広報等でご案内させていただきましたが、今年度は2つのテーマを設けて実施いたします。テーマについては、市自治会長連合会と協議させていただき、1つ目のテーマを「子育て支援について」、2つ目のテーマを「公共交通について」といたしました。各テーマとも担当部長より説明を10分から15分程度行ったあと、ご質問やご意見等お伺いし、1つのテーマを1時間程度で終了とさせていただきます。

なお、テーマとテーマの間にはトイレ休憩を10分程度とらせていただきます。終了予定時間は12時を目安とさせていただきますと考えております。

それでは、これ以降の議事進行は、茂原市自治会長連合会の役員お2人の方にご協力をお願いしたいと思いますので、ご紹介させていただきます。

自治会長連合会の澤本副会長、同じく白土副会長でございます。

お二人は、前の席にお進みください。それでは、よろしくお願い申し上げます。

◆司会

おはようございます。本日の司会進行を仰せつかりました茂原市自治会連合会副会長の澤本でございます。よろしくお願いいたします。

皆さんおはようございます。同じく司会進行を務めさせていただきます、二宮地区の白土と申します。どうぞよろしくお願い致します。

それでは始めさせていただきます。会を始める前に、皆様方に何点かお願いがございます。

本日は、テーマを2つ設けてあります。最初にテーマに対して市側の説明をお聞きいただいた後で、説明内容など、テーマに関連したご質問やご意見等をお伺いいたします。次に、発言方法でございますが、発言なさる方は、必ずお名前、または団体名をおっしゃってください。また、できるだけ大勢の皆様より、ご質問をいただきたいと思っておりますので、お1人のご質問は1問まで、3分以内でまとめてご発言をお願いしたいと思います。

最後に、先ほど事務局よりお話しがございましたが、本日の「市長と話し合う会」の終了予定時間は12時を目安とさせていただきたいと考えております。

進行につきまして、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、始めたいと思えます。

まず、最初に1つめのテーマ「子育て支援について」、担当部長より説明をお願いいたします。

5. テーマ1「子育て支援について」

☆福祉部

それでは、「子育て支援」につきまして、正面のスクリーン、並びに配布しました資料に沿って、ご説明させていただきます。

それでは2ページをご覧ください。

はじめに、子ども・子育てをめぐる現状ですが、近年、子どもたちを取り巻く環境は、大きく変化しており、少子化の進行、女性の社会進出に伴う、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化などにより、子育てに困難を抱える家庭や、児童虐待家庭の増加など、複雑・多様化した課題が顕在化しております。本市では、これらの問題に対応するため、令和6年4月に、母子保健機能と、児童福祉機能を一体化した、「こども家庭センター」を設置いたしました。全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に、それぞれの専門性を活かしながら、連携・協働することで、児童虐待等の課題へ、早期の対応ができる体制としております。

続きまして、3ページをご覧ください。

本市の子育て支援施策としましては、未来を担う子どもたちが、健やかに成長できるよう、子どもと子育て家庭を、地域全体で支え、安心して楽しく子育てできる環境の実現を目指して、令和5年度に、小学校3年生までの保護者を対象に行いました、アンケート結果も踏まえ、3つの施策により、子育て支援に取り組んでおります。

1つ目に、「総合的な子育て支援の充実」としまして、安心して子どもを産み、育てられるよう、妊娠期から、出産・子育て期にわたり、切れ目のない支援をまいります。

2つ目に、「質の高い保育・幼児教育の提供」としまして、多様な保育ニーズに合った、きめ細やかな保育サービスの充実等に努めてまいります。

3つ目に、「配慮を必要とする子どもや家庭への支援」としまして、ひとり親家庭への支援や、児童虐待の防止と、対策強化等に取り組んでまいります。

続きまして、4ページをご覧ください。

それでは、子育て支援施策につきまして、3つの施策ごとに、ご説明させていただきます。

はじめに、1.総合的な子育て支援の充実につきまして、ご説明いたします。

(1)の、妊娠・出産・子育て期にわたる、切れ目のない支援としまして、母子保健事業を実施しております。母子保健事業では、4ページから5ページに掲載しております、妊娠届・母子健康手帳の交付や、各種健診、家庭訪問、相談事業など、14の事業を実施しております。

主な事業としまして、⑤の産後ケア事業は、産後の心身の不調や育児支援を必要とする産後1年未満の産婦と乳児を対象としまして、医療機関での宿泊型・日帰り型や、助産院での訪問型の事業を実施し、産後の慣れない育児の支援や心身のケア、育児サポートをしております。

また、5ページ、⑭の妊婦支援給付事業は、妊娠時から出産・子育て期まで、一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型支援と妊婦支援給付金を一体として実施しております。伴走型相談支援としまして、妊娠届出時、妊娠後期、赤ちゃん訪問時に相談支援を実施し、経済的支援としまして、妊娠届時に5万円、赤ちゃん訪問時に5万円の、計10万円の支援を実施しております。

続きまして、6ページをご覧ください。

次に、(2)経済的な支援の充実としまして、各種手当の支給や助成等、7つの事業を実施しております。子育てには、教育費や医療費等、多くの費用がかかることから、子どもを持ちたいという、親の願いを叶えられるよう、また、生まれた環境によって、子どもの将来が左右されないよう、支援をしております。主なものとしまして、①の児童手当支給事業は、令和6年10月から、対象年齢を高校生まで拡充するとともに、所得制限の撤廃、さらに第3子以降の支給額の増額等をしております。

また、②の子ども医療費助成事業では、令和5年度から助成対象を、高校生年代まで拡充し、保険診療の範囲内で、全部または一部を助成しており、子育て世帯の経済的な支援の充実を図っております。

続きまして、7ページをご覧ください。

次に、(3)安全で快適な遊び場や子育て交流としまして、市内5か所の、福祉センター内にある児童センターでは、遊戯室や軽運動室等で、雨の日でも遊ぶことができ、児童厚生員の指導のもと、様々なイベントや子育て交流を行っております。

また、市内5か所の認定こども園では、身近な場所で、乳幼児及びその保護者が交流し、育児相談等ができる、子育て支援センターを開設しております。

また、児童遊園が市内に44か所ございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

次に、2.質の高い保育・幼児教育の提供につきまして、ご説明いたします。

(1)保育・幼児教育の充実についてですが、本市の保育所、幼稚園、認定こども園等につきましては、保育所が7園、小規模保育事業所が1園、幼稚園が4園、認定こども園が5園の、合計17施設がございます。認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、教育、保育、子育て支援を、総合的に提供できるため、本市では、令和3年に「ほのおかこども園」を、令和4年には「もばら空と杜のこども園」を、公私連携認定こども園として開所しております。そのほか、認可外保育施設が7か所、事業所内保育施設が4か所ございます。

続きまして、9ページをご覧ください。

幼稚園や保育所などに、通園している児童数につきまして、令和7年度では、1,722人となっており、減少傾向となっております。

教育部門と保育部門を比較しますと、3歳～5歳児において、1号認定の幼稚園、認定こども園の教育分野の児童は、年々減少しておりますが、2号認定の保育所、認定子ども園の保育分野の児童は、少子

化にも関わらず横ばいとなっており、共働き家庭の増加等による、保育ニーズの高さが伺えます。

なお、令和3年度以降、待機児童はおりませんが、保育士不足等により、希望する園への入所が難しい状況もございます。

続きまして、10 ページをご覧ください。

きめ細やかな保育サービスの提供につきましては、保護者の多様なニーズに合った、保育サービスを提供するため、通常の利用時間以外に保育する、延長保育を13園で実施しております。

また、家庭における保育が、一時的に困難となった乳幼児を預かる、一時預かり事業を、7園で実施するとともに、子育てサポートとして、児童を預けたい人と、預かりたい人の、相互援助活動を行う、「もばらファミリー・サポート・センター事業」を実施しております。

一方、保育士不足を解消するため、民間保育士の処遇改善や、潜在保育士の雇用を促進するほか、研修等による保育士の資質向上に取り組み、質の高い教育・保育の提供に努めております。

続きまして、11 ページをご覧ください。

次に、(2)放課後児童健全育成事業の充実についてですが、学童クラブは、放課後、保護者が就労等で、家庭にいない小学生に対し、適切な生活や遊びの場を与える事業でございます。

小学校の余裕教室や福祉センター等を活用し、全小学校区に民設、公設、合わせて16施設ございます。学童クラブの児童数につきましては、580人前後で推移しております。

続きまして、12 ページをご覧ください。

次に、3. 配慮を必要とする子どもや家庭への支援につきまして、ご説明させていただきます。

(1)子育てに不安や困難を抱える家庭への支援といたしまして、①の児童虐待の防止と対策強化では、家庭児童相談、要保護児童対策事業、虐待の発生予防の各事業を実施しております。

児童虐待は、問題が深刻化する前の早期発見が重要であり、母子保健事業を通じて、家庭状況を把握するなど、母子保健機能と児童福祉機能が連携して、発生予防に努めております。

また、発達の遅れのある、または、心配される幼児を支援する②の療育支援事業や、子育てに困難を抱える、子育て家庭を支援する、③の家庭支援事業を行っております。

なお、子育て短期支援事業につきましては、令和7年度の新規事業で、家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設で預かり、必要な支援を行う事業でございます。

続きまして、13 ページをご覧ください。

(2)ひとり親家庭への支援では、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図るため、7つの事業を実施しております。

主なものとしまして、①の児童扶養手当につきましては、父母の離婚等により、児童を養育しているひとり親に対し手当を支給しております。

また、③の高等職業訓練促進給付金につきましては、就職に有利な資格を取得し、生活の自立を目指す、ひとり親家庭の母親や父親を支援するために、就学中の生活費の一部を支給しております。

以上で、子育て支援についての説明とさせていただきます。

最後になりますが、これからも、安心して子どもを産み育てることができるよう、引き続き、子育て支援の充実に努めてまいります。

ご清聴ありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。

それでは、説明のありました「子育て支援について」ご質問、ご意見を伺ってまいりたいと思います。発言なさる方は、挙手していただき、お名前又は団体名をおっしゃってからご発言ください。重ねて申し上げますが、質問要旨はできるだけ簡潔にお願いしたいと思います。多くの方のご意見をいただくため、皆

様のご協力の程よろしくお願ひいたします。

それでは、どうぞお願ひします。

質問① 若者の市外流出について

◆質問者1

茂原市〇〇の〇〇と言います。

少し質問がズれるかもしれませんがよろしくお願ひします。

私は、茂原市に住んで50年になります。だから、一番大切だと思うことなのですが、今ここに、書かれています子育て支援、とっても良いことです。良いことなのですが、その子どもたちが大きくなったら、茂原市に何人帰ってくるのか、そういうことを、全然考えていないのではないかと思います。

やはり、茂原市でお金を出したのだから、茂原市に帰ってきてもらいたい。

そこで質問ですが、茂原市でどれだけのものをして、それで茂原市へ帰ってくる。みんなほとんど東京と千葉の方へ行ってしまふ。それではお金をドブに捨てる考えになってしまうと思うので、茂原市に何人ぐらい帰ってくるのか、聞きたいと思ひます。

☆福祉部長

ご質問ありがとうございます。確かに色々な事業があり、無駄と考えられてしまうかと思ひます。今実際、転出よりも、転入数が増える社会増が令和2年から続いております。茂原から出た人が帰ってきているのかまでは把握できてはおりませんが、茂原に来ていただいている方が増えているのは事実でございます。茂原に帰ってきてもらうためには、当然雇用の確保などがないと、どうしても都内などに行ってしまうため、今後は、産業用地など、雇用の確保に取り組み、茂原市に帰って来てもらえるように努力してまいります。

その他、今、高校生と市が協働して、色々なコラボイベントなどをやっており、高校生にも茂原に興味を持っていただくことで、大学に行つて、また茂原に帰って来てもらえるような、取り組みも行つてるところです。

◆司会

はい。ありがとうございます。他に何かありますか。

質問② 子育て支援に関する他市への視察について

◆質問者2

〇〇と申します。よろしくお願ひします。

市議会議員さんなどは、他の進んでいる都市に行つて、子育て支援を見に行つていると思うのですが、実務レベルの市の職員の方が見に行くことはあるのでしょうか。

意見としては、健診を、学校に入つてからではなく、幼稚園や保育園で「ふれも」さんなどが入つて、診ていただいて、健康状態が優れなような子どもを把握して、早めのケアをお母さんなども加わつて、育て方などを勉強できたら、もう少し不登校が減るのではないかと思うので、そういった試みをしていただきたいです。

あと、小学校から上のお子さんの相談場所が少ないです。この間、テレビで見て良いなと思つたのが、大阪市で「多文化ふらつ」という場所があつて、そこは外国のルーツを持つ子とか、シングルのお母さんなどが行きやすい場所になつていて、市民の方が、自分ができることに関わつていくという良い場所でした。市の方だけだと対応ができない状況だと思うので、そういうことが、学校が統廃合されたところを使つてできたら良いと思ひました。以上です。

◆司会

はい。ありがとうございました。ご回答いかがでしょうか。

☆福祉部長

ありがとうございます。職員の研修ですが、議員が行政視察に行く際に、担当課長も随行しております。色々な取り組みを見に行かせていただいております。健診については、確かに受けることができないなどのケースもありますので、健康管理課や、保健センターと連携しながら対応を考えていきたいと思っております。

また、相談場所ですが、現在、子育てガイドブックを発行しまして、こちらに子育て支援に関する相談窓口の掲載はしておりますが、今回、ご意見をいただいて相談先が不足であることを、認識いたしました。市としての相談窓口は、保健センターやこども家庭センター、その他、関連する児童相談所や、東上総教育事務所があります。その他にも SNS や Web 等でも、相談を受け入れておりますので、そういったものがありましたら、情報は共有して議論していきたいと思っております。

◆司会

はい。ありがとうございました。他に何かありますか。

質問③ こども計画の進捗状況と子どもの居場所について

◆質問者3

〇〇と申します。よろしくお願いします。

質問させていただきます。今回、子ども子育て支援計画の説明があったのですが、市では、今年度から5か年の計画が策定されました。国では、こども権利条約、こども基本法、こども大綱などを含めた、こども計画を推奨されていますが、茂原市は単独で子ども子育て支援計画だけで策定されました。こども計画について、議会でもご答弁いただいているように、策定して行くとの方向でおっしゃっています。

これについて今の進捗状況をお聞きしたいと思います。

次に子どもの居場所についてです。子どもが心身両面で、安心安全に過ごせる、社会的な繋がりを地域のなかで作っていくことが求められています。2023年12月には子どもたちが大きくなったら、茂原市に何人帰ってくるのか、そういうことを、全然考えていないのではないかとこの視点に立った、子ども居場所づくりに関することが閣議決定されました。これについて、7ページのところの児童虐待についてです。

私は、なるべくあるものを利用して子どもたちの居場所ができることを願っています。7ページに書いてある児童センター5か所について視察させていただきました。そこでいくつか課題が見えてきました。児童センターというのは、市によっては児童館と言われていますが、非常に貴重な場所だと思います。今回、児童館ガイドラインが改正されて、それに沿って見直しをお願いしたいと思っております。人員配置についてなど、児童センターの運営要綱がございまして、運営要綱に沿って照らし合わせてみますと、人員配置が2名とのことですが、実際は、他の業務と、福祉センターの業務と兼務の状態、本来ならばそれぞれの業務に専念するべきところが、他の業務に時間が取られている実態があるのではないかと考えます。

そして、施設整備についてですが、子どもたちが学習する部屋などが必要ではないかと思っております。また、図書館と連携もしていただきたいと思っております。そして、児童育成支援拠点事業についてご説明をお願いします。

◆司会

はい。どうもありがとうございました。それでは回答をお願いします。

☆福祉部長

第3期子どもたちが大きくなったら、茂原市に何人帰ってくるのか、そういうことを、全然考えていないのではないかと子育て支援事業計画に基づき、事業を行っておりますが、令和7年から11年度までというところで5年の計画が進んでおります。またこども計画の策定につきましては、県との整合もありますので、国のこども大綱、千葉県との体制を整える必要がありますので、今の計画と並行して、進めているところでございます。

それから、今、福祉センターが5ヶ所で専門の児童厚生員が1名ずつのみの配置となっております。なおかつ、通常の事務を合わせてやっている現状です。今、ご指摘をいただきましたが、なかなか人材の確保が難しく、対応が難しい状況ですので、今後、検討させていただきたいと思っております。設備について、学習スペースや遊具についてお話がございましたが、老朽化が進んでおりますので、遊具においては古い物もあるのですが、最近では寄付もいただいております。新しい物との入れ替えを行っている状況です。

市民センターの図書室と、図書館の連携ですが、東部台文化会館と他の福祉センターは、連携はできているものの、市民センターの図書室は、連携がとれていない状態です。システムを繋げる必要が出てきますので、すぐには連携ができない状況ですので、ご意見として受け止めさせていただきます。

それから児童育成支援拠点事業についてですが、国から補助事業が示されているのですが、養育環境等に課題を抱える子が対象で、児童虐待や不登校というような学校に行けない子どもたちが大きくなったら、茂原市に何人帰ってくるのか、そういうことを、全然考えていないのではないかとたちを支援するために、そういった場所を提供する事業となっております。現状なかなか、市内の事業者をみても、十分な経験を持つところが少ない状況ですので、課題と思っております。

それからこども誰でも通園制度が来年4月から全国が始まりますが、茂原市は今のところ、鶴枝保育所一箇所で行う予定でおります。今、鶴枝保育所は、一時預かり保育もやっておりますが、合わせて行う予定でございまして、保育士の確保が厳しい状況です。今、待機児童は出ておりませんが、今年度の入所申し込みの受けつけをしましたけれども、0歳から1歳児の申し込みが大分増えてございまして、そうしますと、どうしても保育士1名に対して何人のお子さんを見れるかという基準がありますので、そうしますと、保育士が足りないという厳しい状況がございまして、待機児童を出さない努力を、していきたいと思っております。現状では拡大するのが厳しい状況です。公設は鶴枝保育所の1ヶ所ですが、私立、民設の方は今のところ、やっていただけたところはまだありませんので、そういった方への働きかけも、進めていきたいと考えております。

質問④ 子どもの数が増えている自治体と茂原市の違いについて

◆質問者4

〇〇の〇〇です。

1つ目の質問は、子どもの数が増えている自治体と本市の違いについてです。本市の子どもたちが大きくなったら、茂原市に何人帰ってくるのか、そういうことを、全然考えていないのではないかと人口は、減っていると思うのですが、子どもが増えている、もしくは維持ができている自治体はあるのか。またそういった自治体はどのような取り組みをしているのか、本市が見習うことがあるのか、そういったところを教えてください。二つ目は、高校を卒業してから、市外に出さない取り組みというのをどのようにしているか伺いたい。先ほど高校生と共同でプロジェクトをやっていると伺いましたが、それ以外で何かあるかを伺いたいです。

私は、今、大学に通っているのですが、正直、大学生で自分のまわりで、茂原市に留まっている人は半分もない実感があります。一方で高校を卒業して働いている同級生は結構、茂原市に残って働いている人も多いです。しかし、大学に行っている人も将来、茂原市に戻さなくてはならないし、欲を言えば、

医師が少ないので医療系の大学を誘致できれば良いと思います。現実的に大学に行っているような層の人をどうやって本市に戻すかというところを、どうやっているのかを伺いたいです。

最後に、駅前の教育環境について、数年前まで駅前に図書館があったが、やっぱり駅前でそういった環境があったことは需要があったと思う。今後、コンパクトシティを進めていくのであれば、駅前の環境充実が必要だと考えます。今後、イオンの跡地に複合して造る教育施設、図書施設等の建設を何か考えているのか伺います。

◆司会

はい。どうもありがとうございました。ご回答をよろしくお願ひします。

☆市長

はい。ありがとうございます。1番目の質問、子どもの数の違いですが、ご指摘通りですね。

色々とニュースであるように、大都市に集中してしまっていて、東京など非常に子育て支援が熱いところと、他の地域との格差が指摘されています。ここは国も財政的にもしっかり担保するというので、動きが出ていますし、給食費無償化のところも出てきています。やはり同程度の規模の自治体で何をやっているか、特色的な部分というのは、正直言ひまして、みんな模索しているような状況です。

2番目ですが大学に行く、みなさんその近辺で就職先を探して就職してしまう傾向があり、そこで結婚されたり、または結婚を機に茂原に帰る、就職を機に帰るなど、様々だと思います。ご指摘のとおり、先ほどご質問がございましたが、これだけ子育てに予算をかけているのであれば、やはり、地元に残っていただきたい。これは第一だと思います。大学を出て戻ってくる仕組み、それはやはり就業先、そして色々な選択肢ができる就業先というものも必要だと思います。

今、産業用地の確保ということで、急ピッチで進めております。そこにしっかりニーズが合うように偏りのない他業種を誘致したいと考えています。3番目の駅前の開発を含めたご意見ですが、図書館がアスモに移転したことによりさまざまなご意見を頂戴しております。市民会館については、旧公民館とともに、いよいよ解体を始めたところですが、私としては、駅前に市民会館を建設することが公約の一つであるため、その中に子育て支援施設や図書室、学習スペースを入れたいと思っています。イオンさんは、旭市や木更津市で子育て支援に特化した施設をやっておりますので、そういったところも参考にしていきたいと思っています。

◆司会

それでは次をお願いします。

質問⑤ 子育てに関する支援率について

◆質問者5

〇〇自治会の〇〇と申します。よろしくお願ひします。2点質問します。

資料の6ページの経済的支援の充実というところで、対象者に対する支援率というようなものをお聞かせいただきたいというのが1点目です。

2点目ですが、支援やサポートに関する発信力についてで、ある調査では千葉県の共働き、子育てしやすい街ランキング2022年で見ますと、松戸、市川、市原、流山、浦安、佐倉が上位でしたが、最近の2025年の調査ですと我孫子、流山、柏、松戸、印西と変わり、変わってきた中身として、自然豊か、教育、公園、こういったものを最近では重視する傾向があるようで、先ほどのスライドにもあったように、児童遊園の拡充というもの一つのテーマだと思いますので、例えば安心安全面として防犯カメラの設置やSNSの発信力で、千葉県内5位くらいを目指していただいて、茂原市から出た人も、また帰ってくるような良いイ

メージに繋がると思うので、ぜひご検討いただきたいと思います。

◆司会

ありがとうございます。ではご回答をお願いします。

☆福祉部長

ありがとうございます。お手元の資料にて実績について説明いたします。まず児童手当につきましては、対象は0歳から高校生まで約9,200人に対しまして、10億7,800万円余を支給しております。支給月額が、3歳未満が15,000円、3歳以上が10,000円、第三子以降30,000円で、これまで支給時期は3か月に1回でしたが、年6回偶数月に支給しております。所得制限はありません。

それから、子ども医療費助成事業は自己負担額が、通院1回が300円、入院1日300、調剤は無料となっております。対象は9,800人でこちらのほうは2億8300万円余を支給しております。それから乳幼児家庭支援事業はおむつ用に20リットル用の可燃ゴミ袋を一人当たり年間50枚無償で配布しております。こちらは、0歳から2歳児で約1,200人に対して支給しております。

それから子育て応援チケット配布事業ですけれども、市内の登録店舗で使用できるチケットとなっております。5,000円分を配布しておりますが、第三子以降は10,000円分を配布しております。対象は、新生児で約400人程度となっております。登録店舗は117店舗ございまして、子どもさんが使いますので、具体的にいうとベビー用品店さんとか、食料品、日用品の店が主となっております。

あと、児童遊園なのですが市内に44箇所あり、全く遊具のない児童遊園もあります。少子化で環境も変わって来ており、家の中でゲームをやる子どもが増え、公園で遊ぶ子どもも減ってはいるのですが、子どもの健全な心身の育成の場としての児童遊園は確保する必要があります。現在、福祉センターにある老朽化している遊具を撤去して、新しく入れ替えを行うことを検討しております。

◆司会

はい。ありがとうございました。次の方どうぞ。

質問⑥ 学童クラブについて

◆質問者6

〇〇と申します。

学童クラブについてなんですが、私、娘が五郷の学童クラブに通ってまして、五郷小学校から五郷福祉センターまで通っているのですが、距離が1kmくらいあるのですが、その行く間に車通りの激しいところを2箇所通るのですが、横断歩道があるのですが、子ども達だけで歩いて、危ない場面を何度か見えています。私も時間があるときは、福祉センターまでの途中まで見守りをしているのですが、2箇所のうち1箇所は押しボタンがありますが、そこも、トラックやダンプが通って危ない場面を見えています。

また、先日、娘が下校時に自転車に乗った男性に声をかけられました。娘には、日頃からそのような人には声をかけられても答えるなど伝えているのですが、違う子が対応してしまったようなのですが、学校から学童が離れると危険な場面があるのではないのかと思います。できれば学校の敷地内に学童クラブがあれば良いなと思っています。そのような点をどのように考えているのかお伺いします。

◆司会

ありがとうございました。時間が大分過ぎておりますので、これで最後にしたいと思います。それでは、回答をお願いいたします。

☆市長

ありがとうございます。ご指摘の通りだと思ひまして、学校内の二次利用という考えは、従来からありまして、例えば、余裕教室があればそこを学童クラブの部屋にするなどの取り組みを始めたところです。東郷の第二学童クラブが老朽化により、東郷小の校舎内に移設した例もあるため、なるべく児童が移動しないような安全の確保を進めてまいります。また、来年度より、地域の皆さまに子育て、教育などを含めたコミュニティ・スクールとしての学校運営を進めていく協議をさせていただく予定で、地域の皆さまにも見守っていただけるような取り組みも併せて行っていきたく思います。

◆司会

はい。どうもありがとうございました。

事務局からあと5分位大丈夫とのことですので、こちらの方。

これで最後にします。

質問⑦ 命という観点での子育て支援について

◆質問者7

発言の機会をいただきありがとうございます。2歳の子どもを持つ〇〇と申します。〇〇に住んでおります。

子育ての充実も大事なのですが、医療の方が心配な部分が多々あると思ひまして、平日は、いくつかの病院がありますので、対応していただけるのですが、土日になると厳しいところがございます、というのも土日の2日間ならば耐えて、平日に行くのですが、年末年始のような連休、その時に40度の熱を出した時があったのですが、当番医に連絡をして診てもらおうと思ったら、診てもらえないということだったので。いくつかの病院を渡って相談しましたが結局診てもらえず。年が明けて掛かりつけ医に相談したところ、それは、この地域の問題であるとのことと言われましたので、ぜひこの点は、色々なサービスの充実が必要なんですが、命という観点でしっかりと見ていただきたいと、お願いにまいりました。よろしく願ひします。

☆市長

ご指摘の通りだと思います。

現在、急ピッチで医療体制の整備というのを進めております。まずは公立長生病院の運営をしっかりと、これからどうするのかというところは、進めています。建設費50億円掛けまして改築というのを進めていたのですが、それを白紙に戻しまして、そもそもの経営自体をどうするのか、これだけ公立病院が赤字というのは国や県と協議しています。

一方で、小児科、専門医がいらっしゃるのですが、非常に少ない、夜間になりますとほとんどいない状況です。夜間急病診療所を長生郡市保健センターの中に設置してありまして、基本的にこちらに来ていただける先生は、小児科も標榜している先生です。もちろん休日当番医は内科、外科分けておりますが、内科は小児科も診れる医師が原則でございますが、やはり年末年始になりますと、6時間待ち、7時間待ちになってしまいます。実は、夜間急病診療所の1日平均患者数が2名です。その代わり、在籍いただいている医師の数が約30人の先生方をお願いして回していただいている現状、地域の先生方でも間に合わないということは、外部から来ていただいています。それで患者数が2名。安全確保のため設置しているので、それが致し方ない。一方で我々自治体としては、事業評価をしっかりしていかないとけないというところで議論しております。そのなかで、先ほどお話がありましており、やはり医療が手薄であるというところで、急ピッチで進めなければなりませんので、すぐに確保するのはなかなか困難であります。今現状、オンライン診療というのが、コロナ禍以降、非常に手厚くなってありまして、365日24時間

必ず繋がる。そして専門医が選択できる。しかし、こちらでさえも、インフルエンザで先々週くらいですが、7時間待ちであったということですが、ただ、こちらの良さは自宅で療養しながら待てる。待合室で待たなくてよい。こうした取り組みも内部で検討し始めております。そういったものを複合的に組み合わせ、少しでも医療サービスの向上を進めています。

先ほど、私から報告させていただいた、七夕まつりのメイン会場、フェスタ会場であります。この市有地を医療法人貴志会に貸し付けるにことになりまして、菅原病院では今、救急医療に非常に力を入れておりまして、近隣の医師会を含めて医療体制とのバランスを取りながら、この場所は救急に特化したものを進めていきたいと話を伺っております。そうしたところと、公立長生病院、東千葉メディカルなどと、しっかりと連携を取れるような枠組みを今進めております。とはいえ、お話をいただきました件は、今が大事なことだと思えます。少子高齢化も伴っておりますので、みなさんに安心してもらえるように、進めていきたいと思えます。

◆司会

どうもありがとうございました。まだまだご意見あるかと思えますけれど、次のテーマもございますので、ここで1つ目のテーマについて終了させていただきたいと思えます。ここで10分間休憩いたしますので、次の開始時間は、11時5分とします。よろしくお願いいたします。

(休 憩)

◆司会

休憩後の議事進行は私、白土が進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。次に2つ目のテーマ「公共交通について」、担当部長より説明をお願いいたします。

6. テーマ2「公共交通について」

☆都市建設部

それでは、茂原市の公共交通について、説明させていただきます。はじめに「公共交通の現状」について、お話をさせていただきます。

鉄道につきましては、市のほぼ中央を南北にJR外房線が縦貫し、市内には「茂原駅」「新茂原駅」「本納駅」の3つの鉄道駅があります。令和6年度の1日の平均乗車人員は、茂原駅が9,283人、新茂原駅が1,255人、本納駅が1,526人となっています。

高速バスにつきましては、茂原駅～羽田空港・横浜線が毎日2往復、本年6月からは茂原駅～成田空港線が土日祝日に1往復の運行がされております。また、路線バスについては、茂原駅を中心に20系統、本納駅から1系統の運行が行われております。

鉄道、バスの乗車人員につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた、令和2年度以降は回復傾向となっております。

次に、本市で運行しております、市民バス「モバス」とデマンド交通「ふれあい」の概要について、説明させていただきます。

市民バスとデマンド交通は、民間の路線バスなどではカバーしきれずに、交通空白地帯となってしまう恐れのある地域を、補完する目的で運行しているものです。

はじめに、市民バス「モバス」から説明させていただきます。

本市で、市民バスが導入されたのは平成13年10月でした。当初は市内2コースで、運行する曜日も限られていましたが、翌年の平成14年には北部、西部、東部、南部の4コースに増え、利便性が向上したところです。平成25年10月からは運行内容を大きく見直し、利用の少なかった西部と北部の一部コースを廃止して、デマンド交通を導入、すべてのコースを平日毎日運行としたところです。その後は、増便やダイヤ改正・バス停の新設などを行ってきたところです。

現在運行している4コースにつきましては、東部コースが1日8便、南部(鶴枝)コースが1日5便、南部(五郷)コースが1日4便、北部(豊岡)コースが1日4便運行していき、小湊鉄道に運行業務を委託しています。運行日は、祝休日と年末年始を除く平日(月曜～金曜)の、毎日運行となっています。

また、バス停以外の場所でも乗降することが可能な、自由乗降区間を設定しています。ご利用の際には、運転手に分かるよう手を挙げる等合図をしていただくことで、乗車・降車が可能となります。利用運賃につきましては、どこで乗り降りしても基本運賃として一律200円となっていますが、障害者手帳所持者やその介助者・運転経歴証明書所持者・小学生は100円、小学生未満は無料でご利用いただくことが可能です。また、コース間を乗り継ぐ場合には、運転手に申し出いただくことで乗継券を発行していき、コース間を追加料金なしで乗り継ぐといったことが可能となっています。市民バスの利用方法として、例えば、南部(鶴枝)コースの鶴枝公民館から乗車し、茂原駅で東部コースへと乗り換えて、長生病院まで行き、再度市民バス東部コースに乗り、茂原駅で南部鶴枝コースに乗り換えて鶴枝公民館まで帰ってくることもできます。

また、新茂原駅から東部コースに乗車して、茂原駅で南部(五郷)コースへ乗り換え、市役所での手続きや周辺で買い物をして、新茂原駅まで帰るといったこともできますので、ぜひご利用いただければと思います。

利用の状況ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少しましたが、その後は徐々に回復傾向となっています。

続きまして、デマンド交通「ふれあい」について説明いたします。

デマンド交通は、平成25年10月から市民バスの北部コースの一部区間と西部コースを廃止し、北西部エリアを対象にデマンド交通を運行しており、登録制・事前予約制の乗り合いタクシーとして、現在は都自動車に運行業務を委託しているところです。具体的な運行エリアについては、新治地区全域と、豊田地区の大部分、それから高師地区・二宮地区・本納地区の一部が運行エリアとなっています。

運行日は、祝休日と年末年始を除く月・水・金の週3日となっており、8時・9時・10時・11時・13時・14時・15時・16時の1日8便運行しています。

利用運賃については、行先にかかわらず基本運賃として1回400円となっていますが、障害者手帳所持者やその介助者・運転経歴証明書所持者・小学生は200円、小学生未満は無料でご利用いただけます。乗降場所については、公共施設やスーパーマーケット等の60箇所及び登録者の自宅が乗降場所となっています。利用登録できるのは、運行エリア内にお住まいの方、またはエリア外の本納・豊岡地区にお住まいの方となっており、利用登録方法については、利用登録申請書を市役所8階都市計画課または本納支所に提出していただきます。運転経歴証明書や身体障害者手帳などをお持ちの方は、手続き時に提示していただくことで、利用料金が200円となります。窓口へ利用登録申請書を提出後、1週間ほどでデマンド交通「ふれあい」利用者カードが郵送されます。利用する場合は、利用日の前日までに利用者カードに記載されている受付電話番号に電話し、予約をお願いします。

なお、市長と話し合う会終了後、後方の出入口脇にてデマンド交通利用登録申請の受付を行いますので、ご希望される方はお立ち寄りください。

利用の状況ですが、新型コロナウイルス感染症や移動スーパーの影響により減少した年もありましたが、近年は徐々に回復傾向となっています。

以上が、市民バス及びデマンド交通の概要となっております。

なお、利用方法や時刻表につきましては、本日配布しております「茂原市交通マップ」をご確認いただきたいと思います。

最後に、今後の取り組みについてお話しします。

現在、茂原市では令和6年3月に策定した「茂原市地域公共交通計画」に基づき、市民バス「モバス」の運行ルートや、デマンド交通「ふれあい」の運行エリアの再編を進めています。具体的には、現行のデマンド交通のエリアに加え、市民バス北部コースが運行しているエリアをデマンド交通に転換します。乗降ポイントについては、路線バスや市民バス北部コースのバス停、医療機関などを設定する予定です。また、現行のエリアについても乗降ポイントの見直しを行い、利用のない乗降ポイントは廃止し、新たに本納ニュータウンなどを乗降ポイントに設定できるよう進めています。

市民バスについては、北部コースをデマンド交通に転換することで生じる運行資源を利用し、1便あたり1時間以上かかっていた東部コースを分割することで、運行時間の短縮を図り、スーパーや医療機関へも行きやすいような運行ルートとし、また今まで運行していなかった東郷や中部の住宅地を運行ルートに組み込むことで、利用率の向上を目指します。

再編により、茂原市の公共交通をより良くし、いつまでも暮らしやすい街を目指して、交通政策に取り組んでまいりますので、皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。ご清聴、ありがとうございました。

◆司会

それではですね、ただ今説明がありました公共交通について、ご質問、ご意見を伺って参りたいと思います。発言される方は挙手をさせていただいて、お名前または団体名をおっしゃってから質問を、基本的に1人1問としております。質問は、簡潔にお願いいたします。それではよろしくお願いいたします。どうぞ。

質問⑧ タクシー券の配布とモバスに係る費用について

◆質問者8

私は〇〇と申します。

このような会議を開いて頂き大変ありがたいと思っています。今日私、東部台から来たのですが、このモバスが使えないかと思ひまして、いろいろ調べてみました。直接、市役所まで来られるものではなくて、まず駅までモバスで行き、駅から市役所へ行き、乗り替えようと考えたのですが、東部台文化会館から茂原駅まで、時刻表を調べましたら、午前中は9時32分のものしかありませんでした。また駅から市役所への便もないということで、これで開催時刻に間に合わないの、歩いて参りました。歩いてきたら、約1時間かかりました。雨でした。はい。私なんかは東部台だからまだ良いほうだと思います。清水だとか、もっと千町とかですね、そういう方も多分おられますね。

多分そういう方は、交通手段がなければ、この会議は来られていないのではないかと思います。

あとモバスなのですが、非常に空車が目立ちますね。走っているのを見ると、1人で乗っている、或いは全く乗っていない。ある言い方によると、空気を運んでいるようなものだ。こういう表現がなされています。とにかく行きたいところに、行けない、行きたい時間に使えない。乗場が遠い。ということで、そのモバスは、一部で使っている方は便利なかもしれませんが、こういう問題があるということをご認識していただきたいということ。

それから、デマンド交通、デマンドタクシーを利用できる区域が非常に限られていると。これはちょっと問題である。

ということで1つの提案ですが、すでに近隣市町村、或いは多くの市町村で行われている、タクシー券を配布すると、交通手段のない方あるいは高齢者、病院に通う方にも、たくさん配つたらもちろん経済的に大変だと思うんですが、枚数を限って、ぜひ実行していただきたい。近隣市町村、やっているやり方を

研究して、なるべく早く実現していただきたいと思います。

2 点目。モバスにかかる費用ですね。これ利用人数が出ていますが、年間で総費用はどのくらい掛かっているのか。このような資料作る費用もすべて含めて、人件費、或いはその他の費用を含めてですね、どのくらい費用がかかっているのか教えていただきたいと思います。

◆司会

今の質問、ご意見に対して回答よろしくをお願いします。

☆市長

1 問目ですが、東部台からの交通アクセスの不具合さということで、今日例題として7 ページの方に、鶴枝から長生病院そして新茂原から市役所ということで、モデルコースをご提示させていただいておりますが、やはりこれも時間的な制約がございますし、ご指摘ありました通り、乗り継ぎ、そしてまた乗り継ぐ時に、かなり待ち時間を要すると。一言で言えば、使い勝手が悪いことになると思います。ご指摘を受けまして、またタクシー券の配布も含めまして積極的に、再考したいと思います。

2 問目の全体予算のところでございますが、モバスが年間約 2,000 万円でございます。そしてデマンド交通は、年間約 500 万円ということで、運用しております。いただいたご意見をしっかり生かすために、予算との兼ね合い、これを今後タクシー券で振り分けた時のご指摘もあると思いますので、しっかり今後、検討して参りたいと思います。ありがとうございます。

◆都市建設部長

ただいまの質問の金額的なところなんですけれども、本事業は委託をしております、その委託業者への委託料としてモバスが年間約 2,000 万円、デマンド交通が、年間約 500 万円、市職員の人件費というのは、先ほどの答弁に含んでおりませんので、あくまでも運行业者への委託料ということで年間の予算となっております。

◆質問者⑧

人件費でどのくらいかかるのか。資料の作成費用、総費用ということでお願いしたい。わからなければ、後程、回答いただいても結構です。

◆都市建設部長

申し訳ございません。ただいま、詳細な数字は把握しておりませんので、後程お知らせさせていただきます。

◆質問者8

はい。よろしく願いいたします。

◆司会

それではですね、次の方どうぞ。

質問⑨ 市内全域でのデマンド交通の利用とタクシー券について

◆質問者9

〇〇の〇〇と申します。

今日は、そういう立場じゃなくて個人的な意見を述べさせていただきたいと思いますのでよろしくお願い

いします。実はですねちょっと恥ずかしいのですが、あるところからの帰りですね、自転車で転んでしまい、これはもう、自転車をやめようと、乗らないと、心に決めたところなのですが、今までですね、自転車を使っていたのですが、できるだけやめたいと思っているのですが、実際自転車を避けちゃうとですね、なかなか動けないので、なかなかやめられないですね。それで、いろいろな会議に間に合わないし、自転車をやめることに抵抗あったのですが、もうこれはやむを得ないなというふうに思っているところですよ。

茂原市の交通事情が良くないのだけれども、何とかならないかということを考えて、1つは、デマンド交通ですね。デマンド交通を、全市に広げれば、これは使い勝手が良い。全ての市民が、好きな時間、好きな所へ行ける一つの手立てとしては、全市に拡大するというのは、大きなメリットがあると思います。これはぜひ検討して欲しいと考えております。全市でやっているところがあるのかというと、私の調べたところでは成田市でやっているのですね、例えば成田市に相談するとか、デマンド交通そのものは、現実的にすでにやっているわけですから、それを考えると、技術的にはかなり簡単にクリアできるのではないかなと思うので、あとはやるかやらないかの勢いだけの問題だというふうに思います。そこはぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう一つ、私がよく耳にするのはタクシー券についてですが、これもぜひお願ひしたいです。近隣市町村でやっているとのことですから、ぜひ調査をしていただき、可能な限り実現できるように取り計らっていただければ、大変助かります。以前タクシーに乗ったときに、タクシーの運転手が、なぜ茂原市はタクシー券を発行しないのかという風にいわれたことがあります。ということは、タクシー側からしても、タクシー券はメリットがあるということであり、そういうのも大事なポイントがあると思うのでよろしくお願ひします。それからモバスですが、細かい問題がありますが、1つ考えて欲しいのは、現在ですと、自分の住んでいるところから、茂原駅まではなんとか行けるのですね。問題は、茂原駅を通してそのあと行くところが、限られてしまうのです。

一番やって欲しいのは茂原駅を通して、繁華街とか医療施設だとかそういうことをグルグルと回るのでいいですね。そういう、循環するバスがあれば、例えば、市役所に来るにしても、茂原駅までさえ行けばね何とかなるというふうになると思うのですね。そういうのが非常に大事だと思うし、それを考えると、例えば、他の市、他の町から来たときに、茂原駅に降りて、次どこ行くという時に、そういうバスがあれば、それは使い勝手が良いのだらうと思うのです。茂原駅までいったら、次にそこに行くにはどうしたらよいか、今のところわからないと思うのですよ。

だから、ぜひそういう茂原駅を中心とした巡回するような、バスの路線というのを検討してほしいというふうに思ひます。

最後ですが、私の知る限り、昔は、モバスの料金は100円だったのです。あるときから200円に上がったのですね。その時を境にして、がくと利用者が減ったのです。

これはですね、市民のことを考えても、精神的にも、やっぱりちょっと安いほうが良いのが決まっています。200円から100円に戻すと、ひょっとしたら使いがっていいからと、言って使ってくれるかもしれない。先ほど、モバスの利用がいなくて空で走っていると言っていましたけど、それをクリアするためにもですね、できれば、料金を下げて、使いやすく安いうようにしてほしい、そういう風に思ひます。

その辺はぜひ検討してほしいと思ひます。

以上です。

◆司会

それではですね、提案に対して、よろしくお願ひします。

☆市長

いつもですね、地域公共交通に関しまして、ご承認いただいております。
ご提案いただきました。

先ほどお話ありましたタクシー券の配布、あとは、デマンド交通の全市にわたっての運用、
そして、茂原駅を中心とした循環バスの設置ということで、どれもご指摘いただいたとおりの
で、現在、担当課とも協議はしております。

いろいろ変えるところで、困難な部分もございますが、少しでも便利になったと言われるような変化を
もたらしたいと思いますので、前向きに、検討したいと思います。

◆司会

はい。ありがとうございました。その他ご質問いかがでしょう。

質問⑩ 長生郡が一体となった公共交通の考え方、公共交通と関連した都市計画について

◆質問者4

〇〇の〇〇です。

何点か、よろしくお願ひします。

まず1つ目がモバスについてのお話なのですが。

モバスが正直わかりにくい。モバスがどこを走っているのか正直わかりにくいというのがあって、これはバ
ス全体にいえることかもしれないのですが、時刻表とかコースがわかりにくい。鉄道に比べてわかりにくい
というのがあって、またネットを見てもよくわからないというところもあるのでわかりやすさを、改善して欲し
いということと、利用客としては、A地点からB地点に行きたいというのが、ニーズであって、モバスに
乗りたいとか、あとは小湊鉄道の路線バスに乗りたいとかそういうのは関係なくて、どこに行きたいという
のがあると思うので、そこでもっと小湊バスとモバスの何か互換性というか、利用のしやすさというのを向
上させていただきたい。

或いは、この茂原市は長生郡と一体となった都市圏を持っていると思うので、難しいかもしれないんです
けど、もっと、茂原市だけではなくてこの長生郡一体となってもっと、公共交通のあり方を考えてればもっ
と茂原市の中心性なども、また、向上していくことができるのかなと思います。

2つ目が、公共交通に関連してJRとその都市計画について質問なのですが、今年度、今後の
都市計画の資料で、本納駅の東口線と西口線、或いは新茂原駅の東口線、西口線の都市計画道路を
今後10年以内に進めるような資料があったと思うのですが、その一方で、過去の市議会の会議録を見
ると、道路は本納駅の駅舎を2階建て等にしてから整備する。さらに今のところ整備の考えは無いような答
弁も見ました。市長の公約で本納の拠点整備を進めていくことについて、具体的な動きや、JR等を含め
た都市計画は何か考えているのか。

最後3点目が、市長の公約で成田空港が拡張するとなった時に、これからの成田に通う、通勤す
る人を取り込めるのではないかとのことであったが、現に成田へのバスが、現在、土日祝で運行がさ
れたと思うのですが、通勤等をするのには不十分と思う。成田へ通勤する、或いは、成田ではなく千
葉でも良いが、そういった通勤客を茂原市に呼び込めるような考えはどのようなものがあるのかを伺
いたいと思います。

◆司会

はい。ありがとうございました。それではご答弁よろしくお願ひします。

☆市長

はい。ありがとうございます。

まずモバスがわかりにくいということですが、スマホで目的地までの交通機関を検索できるマースの構築がまだできておりません。的な取り組みも今ある地域交通を結んで、スマホで、目的地までの経路を選べるというのが、まだ構築できておりません。こちらは、私が就任してすぐ行おうと思っていたのですが、関係団体が多く、対応の可否など諸事情もございます。そうとはいえスマホで時刻表やコースを大きく掲示する等はできると思っていますので、できるところからまずやりたいと思います。

あとですね、他市、近隣の町村との兼ね合い等もありますが、やはり駅を中心として例えばすみずみとか、大多喜といったところからも、バスでかなり学生さん来てくれています。そういったところの決め手としては、やはり先ほどお話ありました通り茂原駅っていうのは、中心になると思います。一方で、赤字路線というのがございまして、例えば、本納白子線は1系統が走っておりますが、赤字でございまして、今小湊さんの方に、赤字を補填しているところです。これ距離に応じまして白子町ともお話で按分して、これ、他の赤字路線すべてそうっておりますので、総額をすると結構な額になりますのでそうしたところも含めて、今検討はしております。

また、本納駅ですが、駅の利用者が数訪問駅1日 1,526人、単純に2倍しますと3,000人を超えましたので、いわゆる国とJRがバリアフリー化した場合の負担割合の算定要件を超えてまいりました。ようやく今年度、目標を超えましたので、現在JR千葉の方とも、協議を始めており、私も国に要望のために伺っております。すぐ何かということではできませんが、まずバリアフリー化を含めて東口の改札の設置。今、地区計画となっております都市計画があったところの再考を促す取り組みになると思います。市長交代等がありまして、議会答弁等を少し相反する部分が出てきているところがあると思いますが、そこはしっかり説明しながら進めたいと思います。

本納は、そう言った意味でもやはり東口といいますと、皆様ご存じのようにやはり冠水地域でございます。先月の議会終わりましたけどその中で補正の1つに、内水対策事業を、今全体でやっており、約3600ヶ所でやっているのですが、そのうちの3ヶ所、特に緊急を要するものをピックアップしまして補正予算をかけさせていただきました。これで基本計画を立てて、やってくるのですが初めて、本納の乗川含めたところを、今回ピックアップして入れております。

赤目川との整合性でございませうけども、乗川は乗川で内水対策をしっかりとやるというところで、複合的に相まってくるため一緒に進めていくところです。

あと成田空港ですけども、今、土日祝で始まりました。余談ですが、草津・伊香保温泉行きの直行バスが茂原駅通って、1日1便出ています。そうした意味で民間バス会社も成田空港路線、圏央道開通を見据えて動きは出てきていますので、そちらも協議を行う。いわゆる成田空港就業の皆さんを茂原から運ぶことは、成田空港が約4、5年後に機能拡張した際に、あと3万人の雇用を必要としているところで、近隣含めて3万人というのは大変な人数ですので、そこが逆をいえばチャンスと思っております。

先ほどの若い方の就業先、茂原に帰ってきてもらう選択肢、そうしたところをうまくプレゼンをしていきたいと思います。やはり夢としては、これだけ天然ガス、ヨードが採れる地域でありますので、ヨード、天然ガス発電を含めた水素ガスを使ったバスなどが出ておりますので、EVバスもありますけども、そういうものを圏央道走らせて茂原駅から成田空港を走らせることも、1つ頭の中には入れております。

◆司会

そうしましたら、次の方どうぞ。

質問⑩ モバスの運用拡大と利用促進啓発について

◆質問者1

〇〇と言います。よろしく申し上げます。

モバスを茂原だけではなくて、例えば千葉とか、長生村とか大多喜ぐらいまでモバスで行けたら良いかなと思います。茂原の路線だけで考えていますけど、これをもっと大きく広げていくことを少し考えてもらったらいかがでしょうか。

あともう一点が、市長をはじめ、議長、市議会議員、市の職員がモバスで出勤するのはいかがかなと思っています。よろしく願いいたします。

◆司会

今の質問に関して、回答をお願いいたします。

☆市長

はい。ありがとうございます。

まず、1問目のモバスの運用拡大ですね。

本当に非常に良いことだと思います。委託をしている先も、小湊バスですし、通常の路線バスも小湊です。やはり一番の問題は人口減少、特に町村を含めた部分と、あともう一方で運転手のなり手不足を考えますと、これをジョイントしてやるというのは非常にいい取り組みだと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

それと2番目の、もっと積極的に市の職員が、私も含めて、使うべきだろうと。ご指摘の通りだと思いますので、これは周知徹底して参りたいと思います。というのも、先日、小湊バスの社長と、色々と意見交換させていただいたのですが、やはりこの地域だけではなくて、千葉も含めて、乗降者数が目標値に達しないので、廃線せざるを得ないというところで、今千葉寺から淑徳大だったと思うのですが、その路線を地域の要望で復活させて、その代わり、1便最低12人は乗りましょうキャンペーンのようなものを行っています。

これはやはり行政、地域、あとバス会社が存続のために、できるだけ使えるときはバスに乗りましょうという、イベント等を行っていますので、こうした取り組みを勉強して、試験的にそういった取り組みも進めたいと思います。

◆司会

次の質問をどうぞ。

質問⑪ 高齢者の公共交通の利用促進について

◆質問者10

〇〇と申します。皆さんお考えになった路線バス。それが実行できるとすごく良いと思います。

現在、車も乗れない、バスも乗れない、外に出られないというお年寄りがたくさんおられます。それで、認知症になるというのは、ちょっとオーバーかも知れませんが、やはりそういう刺激のない生活をしていくと認知症になりやすいというも聞いています。だから、これは、人権の問題ではないでしょうか。人が行きたいところに良き、楽しい事をして、また喜んで帰ってくるという、いろいろな意味での人権はあると思いますけれども、自由にバスに乗ること。バスに乗ってどこでも行けること。市の制約があると思えずし、予算の関係もあると思いますが、やはり人権という問題で、少し考えていただけたらなと思います。

◆司会

はい。ご回答をよろしくお願いいたします。

☆市長

はい、ありがとうございます。ご指摘の通りですね、やはり外に出ない。

また、外部との交流がないというのは、やはり認知症の進行ですとか、それも含めた健康寿命の延伸にとっては、障害になると思います。生きていく上での大切な人権を守るという意味でも、ご指摘通りだと思いますので、先ほどから皆様方からご指摘いただいているものを、構築していけば、それもクリアできると思いますので、取り組んで参りたいと思います。

ありがとうございます。

◆司会

次の方どうぞ。

質問⑬ モバスのドライバーの教育方法や今後の新たな運営展開について

◆質問者5

〇〇と申します。3点ご確認させていただきます。

市民バスのドライバーの高齢化が問題になっていると思うのですが、具体的な運用されているのは小湊鉄道ということでお伺いしているのですが。

例えば、その具体的な教育方法や運行直後のスコアリングですとか、危険場所、ヒヤリハット場所の共有方法、あとスクールバス等を含むですね、バスターミナルなどの検討を、もしされているようであれば、お聞かせいただきたい。

2点目は、次世代モビリティ。いわゆる自動運転バスですとか、公共ライドシェアについて近隣市町村では、一部で実証実験が始まっているとお聞きしますが、そちらに対する茂原市の検討状況、進捗状況等を確認したいと思います。

3点目は、市民バス路線のバス乗り換え一覧を紙で指し示すのはなかなか難しいということで、民間で使われているアプリの活用をぜひ積極的にご検討いただきたいのと同時に、その乗降客数増ですが、そちらに関しては例えば体験ツアー、災害時の病院への搬送ですとか、観光ツアー、茂原市内には景観資源、たくさんあるかと思しますので、季節に応じた観光ツアー。それもプレミアム化ですとか、ポイント化して、モバリングッズをプレゼントするですとか、非日常のモバスの活用方法等もぜひご検討いただければと思います。

◆司会

ご回答をよろしくお願いいたします。

☆市長

1問目の質問は、後ほど担当から、ヒヤリハット含めた情報の集積等を回答させていただきます。2番目のライドシェアを含めた次世代型のモビリティ事業ですが、これは今、茂原市もですね、私、積極的にやりたいので、事業者と協議を開始しております。今いろいろなモデルコースをどうする等々ですね、進めているところであります。

3番目のアプリですが、先ほどからお話のあった通り、まず、利便性の向上ですね、ここを図っていくところはアプリが有効かなと思います。参考にさせていただきます。体験ツアーについては先ほどお話をありましたイベント通して乗りましょうということにも繋がるのかなと思います。

今、ロケ等を含めて単発的ですが外部の皆さんを呼んで、撮影時のイベントですとか、今観光協会が始めている、もばらぶらぶらというスタンプラリーも、始まっております。情報の発信の仕方が非常に偏っていて課題があるのですが、今、スタンプラリー行っています。

観光協会がやっているのですが、これであるポイントを回っていただく。例えばこのポイントを回る際、徒歩もちろん健康的に良いのですが、バスを使ったイベントにするとかですね。そうした取り組みも、幅広くあると思いますので、担当課を含めて協議していきたいと思います。

☆都市建設部長

1 問目について回答させていただきます。

ドライバーへの教育についてはですね、委託業者で行っているもので、我々としても、安全な運行していただくために、そういったことを徹底していただくように、本日もご意見いただきましたので、運行会社に伝えて参りたいと思います。

スクールバスの活用等については、茂原市の地域公共交通計画の中で、新たな検討課題として、項目として謳っております。その内容についても、有効利用について教育委員会と、調整を図りながら、既存の公共交通との役割分担も考えた上で、情報共有させていただきたいと思います。

◆司会

次の方どうぞ。

質問⑭ 通学路とカーブミラーについて

◆質問者11

〇〇と申します。

公共交通とは、少し外れるのですが、道路の件でお願い、提案があります。私、去年柏からこちらの方に引越して参りました。道路に側溝があつて、道路との間に境界石があります。そのため通学路で通っている小学生は、通るのに車道とぎりぎりです。要するに歩道になっていないのです。それで、他のところは、道路が全部平らになっていて、歩道のところが白線で書かれています。来年以降、道路交通法が変わるということで、平らにして欲しいです。歩道のところをちゃんと白線で大きく、ちゃんと歩道だってわかるようにしてもらいたいなと思います。私が今住んでいるところは市道なので、ぜひお願いしたいというのが1点です。

もう1つの質問は、カーブミラーが全部綺麗な状態じゃなく、白くなっているところがあります。それも危険だと思いますので、ぜひ点検していただきたく、よろしくお願いします。

☆市長

ありがとうございます。まず段差というのは、歩道と道路の境界にある縁石のことでよろしいですか。

◆質問者11

道路との間の、縁石のことです。

☆市長

具体的に、後ほど場所を教えてくださいたいのと、あとは、私も、撤去して、グリーンベルトなり色をつけて白線化した方が良いのではないかと考えているところがあるのですが、ただ、車が直接突っ込んでくることへの防止になっているという意見もありますので、自治会さんとも色々な協議が必要になることもありますので、具体的な場所を教えてくださいたいと思います。カーブミラーに関しましても、具体的な場所

を教えていただきたいと思います。見つければ変えていくように、担当もやっておりますけども、手の届かないところもあると思いますので、ご指摘いただければと思います。

◆司会

次の方どうぞ。

質問⑮ 本納地区の公共交通とモバスの子ども無料化について

◆質問者3

〇〇と申します。

今回ご検討されている、市バスのルートのことについて、意見をお聞きしたいです。本納駅、ほのおか館、ねぎぼうず、スーパーベシアに停まっていたきたいです。是非、コースに入れていただきたい。本納はスーパーがないので生活用品を買うのに、電車とバスで出かけたりしている形です。ぜひこのコースにご検討を、ぜひお願いしたいです。

また、提案したいことがあります。子供と高齢者にやさしい街をお願いしたいと思います。市バス無料バスを発行していただけないでしょうか。地域によっては、夏休み限定で、路線バスも含めて無料とする。無料バスを発行して、図書館とか公民館、そういったいろんな公共施設に出かけられるという、無料バス。また、後期高齢者 75 歳以上の方で免許返納の方は、手続きをすれば半額になることは承知しているのですが、そのきっかけを作っていただきたいという提案です。

☆市長

はい、ありがとうございます。

まず、バスのルート、本納駅付近、ほのおか館を含めた、買い物をするベシアですね。担当課とも協議をしております、このオレンジの路線の東部コースが、そこがないんですね。これは入れられないのか今、協議しております。

それと、子供の無料バス良いと思います。先ほど子育てのところでもお話がありましたけれども、やはり遊具のない児童公園の全部ではないのですが、なかなか整備が追いつかない。ただ一方、少子化でお子さんが集まって遊ぶ場所っていうのも限定的になっているので、児童公園を優先的にということだったので、そこまでのアクセスができるのか、歩くと危ない場所であれば無料で、モバス乗って行っていただく、また、先ほど図書館の話がありました、駅にあったときは近くて行けたけれど、遠くなって行けないというご意見も、中学生からいただいております。例えば自転車で行かずにバスに乗っていければ、良いというのがあると思いますので、そこを含めて検討したいと思います。

また、高齢者の方につきましても、常時ではなくて、先ほどからお話が出ているようなイベントと絡めて、みんなでモバス体験ツアーによって目的地を定めて行き、イベント等で皆さんが楽しんでいただくという取り組みというのは、おそらく今まであまりなかったと思いますので、都市部局だけではなく、他の部局も含めて、イベントの検討をしていきたいと思います。

◆司会

時間が経っておりますので、質問が無いようでしたら終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。そうしましたら、以上で質問を締め切らせていただきます。

それでは、最後に市長から何かあれば一言お願いしたいと思います。

☆市長

皆さま長時間にわたりましてありがとうございました。また、寒い中、雨の中お越しいただきまして本当にありがとうございます。どれも貴重な意見をいただきましたので、担当課含め、様々な課で共有して少しでもサービスの向上に努めて行きたいと思えます。

後ろにアンケート用紙の回収箱がございますが、その横に、タッチするだけでライン登録ができるものがございます。今、LINEで情報発信することを強化しております、たくさんの情報発信をしておりますので、ぜひ皆さまアプリを入れていただきたいと思います。

しかし、これは双方向ではなく、市が一方通行で情報提供をしております。ただモバリんレポートを含めた双方向性の方法もありますし、もちろん市長への手紙もございますので、そういったところを利用して、様々な意見を頂戴できばと思えます。

LINE登録者の目標人数10,000人を目指しておりますが、ようやく5,000人を超えたところでございます。ところがこのタッチ登録の取り組みをして数か月で1,000人増えました。引き続き頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

本日は、皆さまから生の声を聞かせていただき、私も勉強させていただきました。これからも引き続き、色々なテーマを見つけて、こうした会を催していきたいと思いますので、また皆さま貴重なご意見、ご協力をいただければと思えます。本日は誠にありがとうございました。

◆司会

どうもありがとうございました。最後に事務局から皆さんに報告することがあればお願ひいたします。

☆事務局

皆様お疲れ様でした。本日は貴重なご意見ありがとうございました。

本日ご発言ができなかった方は、「市長への手紙」を本会場の出口、あるいは各公共施設に置いてございますのでご利用いただければと思えます。また、アンケートを配布させていただいておりますので、ご意見等を記入しお帰りの際に提出していただければと思えます。

よろしくお願ひいたします。事務局からは以上です。

◆司会

はい、ありがとうございました。皆さまのご協力により滞りなく、議事進行ができましたこと、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。以上で議事進行役を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

7. 閉会

☆事務局

澤本副会長、白土副会長、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、「市長と話し合う会」を終了させていただきます。皆さまお気をつけてお帰りください。本日は誠にありがとうございました。